

公立大学法人大阪
令和4事業年度の業務実績に関する評価結果

令和5年8月
大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

目 次

1 公立大学法人大阪の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	3 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
<全体評価にあたって考慮した事項>	
① 公立大学法人大阪の基本的な目標	
② 令和4事業年度における特筆すべき取組	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「大阪公立大学」に関する大項目評価	6 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「大阪公立大学工業高等専門学校」に関する大項目評価	9 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3 「大阪府立大学及び大阪市立大学」に関する大項目評価	10 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4 「業務運営の改善および効率化」に関する大項目評価	11 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-5 「財務内容の改善」に関する大項目評価	12 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-6 「自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価	13 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-7 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価	14 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 公立大学法人大阪の年度評価の考え方

○ 年度評価の考え方

本評価委員会においては、「公立大学法人大阪 各年度終了時における業務実績評価実施要領」に基づき、次のとおり、令和4事業年度の業務実績に関する評価を行った。

<評価の基本方針>

評価にあたっては、中期目標の達成に向け、中期計画の進行状況の検証、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す、法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組の考慮、法人の継続的な質的向上を促進すること、の4点を考慮した。

<評価の方法>

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・自己点検の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

① 法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにI～Vの5段階で自己評価を行う。

② 委員会小項目評価

年度計画の小項目ごとに、法人の記入した自己評価の妥当性を検証し、I～Vの5段階による評価を行う。

③ 委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、取組実績、法人の自己評価等を総合的に勘案し、大項目ごとに、中期計画の進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

（全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進行状況について、特筆すべき点や課題がある点を中心に、簡潔な文章により総合的に評価を行う。

項目別評価の基準

大項目評価

- S 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
(評価委員会が特に認める場合)
- A 中期計画の達成に向けて計画どおり進捗している
(すべてⅤ～Ⅲ)
- B 中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進捗している
(Ⅴ～Ⅲの割合が9割以上)
- C 中期計画の達成に向けてはやや遅れている
(Ⅴ～Ⅲの割合が9割未満)
- D 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある
(評価委員会が特に認める場合)

※ () の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。

小項目評価

- Ⅴ 年度計画を大幅に上回って実施している。(特に認める場合)
 - ・顕著な実績又は特に優れた成果が認められる場合
- Ⅳ 年度計画を上回って実施している。
 - ・達成度が計画を上回る取組、実績又は成果を挙げた場合
- Ⅲ 年度計画を順調に実施している。
 - ・達成度が計画どおりと認められる場合
- Ⅱ 年度計画を十分に実施できていない。
 - ・達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合
- Ⅰ 年度計画を大幅に下回っている。
 - ・達成度が計画より大幅に下回る場合

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 令和4事業年度の業務実績に関する評価については、6ページ以降に示すように、「大阪公立大学に関する目標」、「大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標」、「大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の7つの大項目について、4つがA評価（「計画どおり」進捗している）、3つがB評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。
- 以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪の基本的な目標、令和4事業年度の取組等を総合的に評価し、令和4事業年度の業務実績については、「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。

★ なお、法人の取組を俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

- 大阪公立大学の開学初年度において、統合した大学の運営に着実に取り組み、全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗していることは評価できる。

今後、大阪公立大学において、教育の充実や大学の強みを活かした研究の推進、さらなる産学官連携など、研究成果を社会に還元し、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを期待する。

また、大阪公立大学工業高等専門学校においては、DX（デジタル・トランスフォーメーション）教育の推進など、社会から求められる高度な実践的技術者の育成に向けて取り組むことを期待する。

さらに、法人においては、大阪公立大学等の魅力や研究成果を、府民及び市民、ひいては社会に広く情報発信されるよう積極的に広報の取組を推進するとともに、業務の効率化及び適正化に取り組むなど、引き続き、法人運営における取組の充実・強化を期待する。

大阪公立大学 (6ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
大阪公立大学 工業高等専門学校 (9ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
大阪府立大学及び 大阪市立大学 (10ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
業務運営の改善 及び効率化 (11ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
財務内容の改善 (12ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
自己点検・評価 及び情報提供 (13ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
その他業務運営 に関する重要目標 (14ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり

法人の基本的な目標、令和4事業年度の取組等を総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>

「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

<全体評価にあたって考慮した事項>

① 公立大学法人大阪の基本的な目標

○ 公立大学法人大阪の目的

豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

○ 3つの重点目標

- ・ 先端的・異分野融合型研究の推進による高度研究型大学の実現
- ・ 応用力や実践力を備えた国際力豊かな高度人材の育成
- ・ 都市問題の解決や産業競争力の強化による大阪の発展への貢献

② 令和4事業年度における特筆すべき取組

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組について、次のとおり確認した。

[大阪公立大学]

- 履修証明プログラム「産学連携教育イノベーター育成プログラム（アントレプレナーシップ教育力育成コース）」の開講を通じて、多様なキャリアパスを持った人材育成を進めていることに加え、社会問題解決型PBLの実施について、新型コロナウイルス感染症の影響から目標件数を1件としていたが、5件実施するなど、年度計画を上回って実施していると認められる。
- 専任のボランティアコーディネーターを配置し、説明会を実施した結果、ボランティアセンター新規登録学生数が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。
- 対面とオンラインを併用した取組を行った結果、個別キャリア相談件数及び就職支援イベント回数が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。
- オンラインの活用による高等学校教員対象説明会や対面とオンラインを併用したオープンキャンパスの実施、近畿圏以外における合同入試説明会の開催など、入試広報活動に取り組むとともに、令和4年4月に設置したアドミッションセンターにおいて、令和4年度の入試結果を分析し、その結果を学内に情報共有を図るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。
- 女性研究者に対するスキルアップセミナーの実施回数や研究チームの女性リーダー育成を目的に実施した「連携型共同研究助成」の採択件数、URAによる若手研究者等への科研費申請支援件数が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。
- 地域のコミュニティ防災人材育成事業の開催数及び参加者数、地域社会や行政機関との連携による地域連携センターへの相談件数、行政ニーズと学内の教育・研究シーズとのマッチング件数が目標を上回っており、年度計画を上回って実施していると認められる。
- I-siteなんば及び文化交流センターを利用した公開講座の開催件数や土日・平日夜間における公開講座及びオンラインでの公開講座の開催件数が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

[大阪府立大学及び大阪市立大学]

- (府大) 就職支援イベントの開催実績、キャリア相談件数、少人数インタラクティブセミナー参加者及び就職率が目標を上回っており、年度計画を上回って実施していると認められる。
- (市大) 就職ガイダンス、企業セミナーの延べ参加者数、留学生向け就職ガイダンスの実施回数、低学年次も対象に含んだ「キャリア支援ガイダンス」の実施回数、就職率が目標を上回っており、年度計画を上回って実施していると認められる。

[法人]

- 国際広報室を設置し、日本語研究リリースの英語化及びその発信を推進しており、研究プレスリリースの発信や英語での研究リリース情報の発信が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

(2) **評価にあたっての意見、指摘等**

- 課外活動支援の取組に関しては、ボランティアセンターに登録している登録者数だけでなく、実際にこういった活動にどれくらいの学生が取り組んでいるのか、それらの指標を達成水準にすることなどについて検討されたい。(大阪公立大学 項目7)
- 多様な能力や個性をもつ優秀な学生の確保を図るため、高大接続・高大連携や入学者選抜の実施方法の改善など、積極的な取組を期待する。(大阪公立大学 項目11)
- 産業活性化の貢献にむけて、さらなる産学官連携を期待する。(大阪公立大学 項目18)
- 数理・データサイエンス・AI教育プログラムについては、社会から強く求められる重要な分野であることから、修得率の向上に向けて、更なる取組に努められたい。(高専 項目27)
- 獣医師の国家試験合格率が全国平均を下回った原因の分析と今後の合格率の向上にむけた対策に取り組んでいただきたい。(府大及び市大 項目34)
- 女性教員の比率向上等、ダイバーシティの推進に関しては、組織の活性化を図るため、重要な項目であり、引き続き、取組を継続していただきたい。(法人運営 項目49)
- 法人の財務内容については、経常収益が前年度を上回ったものの、昨今の世界経済の影響による光熱水費高騰などにより経常損益がマイナスとなった。令和5年度以降もこうした状況は収束が見えないことから、引き続き、業務の見直しや組織の集約等に取り組むなど、業務の効率化及び適正化を図られたい。また、附属病院の運営においては、引き続き、経常収益を確保する取組を進められたい。(法人運営 項目52)
- 広報に関する取組に関しては、新聞、テレビ等のメディアで取り扱われていることは評価できる。引き続き、SNSなどのメディアも効果的に活用するとともに、広報効果を分析・検証し、大学ブランドのさらなる向上にむけて、戦略的な広報を展開されることを期待する。
(法人運営 項目55)
- 法令遵守等の業務の適正性を確保する取組を進めるなど、コンプライアンスの推進に引き続き取り組んでいただきたい。(法人運営 項目64)

3 大項目評価

3-1 「大阪公立大学」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は 26 項目であり、8 項目が評価Ⅳ、18 項目が評価Ⅲに該当していることから、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
大阪公立大学に関する目標(1)～(26)	—	8	18	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

① 教育に関する目標(1)～(11)

(2) 大学院課程教育の充実【Ⅳ】

履修証明プログラム「産学連携教育イノベーター育成プログラム（アントレプレナーシップ教育力育成コース）」の開講を通じて、多様なキャリアパスを持った人材育成を進めていることに加え、社会問題解決型PBLの実施について、新型コロナウイルス感染症の影響から目標件数を1件としていたが、5件実施するなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

(7) 課外活動支援【Ⅳ】

専任のボランティアコーディネーターを配置し、説明会を実施した結果、ボランティアセンター新規登録学生数が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

(8) キャリア支援【Ⅳ】

対面とオンラインを併用した取組を行った結果、個別キャリア相談件数及び就職支援イベント回数が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

(9) 学生の健康支援【Ⅲ】

学生の健康診断受診率向上にむけた取組や「学生なんでも相談窓口」における相談体制の

整備、学内の学生相談に関わる各部署の連携を図るための取組など、学生が心身において健康に学生生活を送るための取組を進めており、年度計画を順調に実施していると認められる。

(11) 入学者選抜【Ⅳ】

オンラインの活用による高等学校教員対象説明会や対面とオンラインを併用したオープンキャンパスの実施、近畿圏以外における合同入試説明会の開催など、入試広報活動に取り組むとともに、令和4年4月に設置したアドミッションセンターにおいて、令和4年度の入試結果を分析し、その結果を学内に情報共有を図るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

② 研究に関する目標 (12) ~ (14)

(12) 研究力の強化【Ⅳ】

女性研究者に対するスキルアップセミナーの実施回数や研究チームの女性リーダー育成を目的に実施した「連携型共同研究助成」の採択件数、URAによる若手研究者等への科研費申請支援件数が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

(14) 大学の強みを活かした研究の推進【Ⅲ】

産学連携を目指したURAによる受託・共同研究等の申請支援件数や若手研究者支援として実施した創発的研究支援事業への申請支援件数の目標を達成するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。

③ 社会貢献等に関する目標 (15) ~ (18)

(15) 諸機関との連携強化【Ⅳ】

地域のコミュニティ防災人材育成事業の開催数及び参加者数、地域社会や行政機関との連携による地域連携センターへの相談件数、行政ニーズと学内の教育・研究シーズとのマッチング件数が目標を上回っており、年度計画を上回って実施していると認められる。

(17) 生涯学習への貢献【Ⅳ】

I-siteなんば及び文化交流センターを利用した公開講座の開催件数や、土日・平日夜間における公開講座及びオンラインでの公開講座の開催件数が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

(18) 産業活性化への貢献【Ⅲ】

外部資金の獲得や民間企業との共同・受託研究の実施件数の目標を達成するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。

④ 大阪の発展に貢献する2つの新機能に関する目標 (19)

(19) 都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能の整備【Ⅲ】

「イノベーションアカデミー構想」推進事業の実施や「大阪国際感染症研究センター」の体制整備、購入機器による研究活動の推進など、年度計画を順調に実施していると認められる。

⑤ 国際力の強化に関する目標 (20) ~ (22)

(21) 研究における国際力の強化【Ⅲ】

国際共同研究への申請や大学フェロウシップ事業等の支援学生による国際会議、海外インターンシップ、海外留学、海外副指導教員との交流等の目標を達成しており、外国人教員支援担当職員の配置について、年度計画を順調に実施していると認められる。

⑥ 附属病院に関する目標（23）～（26）

（23）高度・先進医療の提供【Ⅲ】、（25）地域医療及び市民への貢献【Ⅲ】、（26）安定的な病院の運営【Ⅲ】については、年度計画を順調に実施していると認められる。また、（24）高度専門医療人の育成【Ⅳ】については、年度計画を上回って実施していると認められる。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 課外活動支援の取組に関しては、ボランティアセンターに登録している登録者数だけでなく、実際にどういった活動にどれくらいの学生が取り組んでいるのか、それらの指標を達成水準にすることなどについて検討されたい。（項目7）
- 多様な能力や個性をもつ優秀な学生の確保を図るため、高大接続・高大連携や入学者選抜の実施方法など、入学者選抜について、積極的な取組を期待する。（項目11）
- 産業活性化の貢献にむけて、さらなる産学官連携を期待する。（項目18）

3-2 「大阪公立大学工業高等専門学校」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）である。
- 全体としておおむね計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は7項目であり、6項目が評価Ⅲ、1項目が評価Ⅱに該当している。全体の項目数のうち、評価Ⅲ以上の割合がおおむね9割以上であることから、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標 (27)～(33)	—	—	6	1	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

① 教育に関する目標 (27)～(31)

(27) 高専教育の質の向上と検証【Ⅱ】

認定プログラム（数理・データサイエンス・AI教育プログラム）の修得率向上の取組について、修了要件に4年次の選択科目であるインターンシップが含まれており、令和3年度のコロナ禍において企業が受入を中止したことなどにより、令和4年度の修得率が前年度を下回ったことから、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

② 社会貢献等に関する目標 (32)～(33)

(32) 産学連携の推進【Ⅲ】や(33) 生涯学習への貢献【Ⅲ】については、年度計画を順調に実施していると認められる。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画をおおむね順調に実施していると認められる。
- 数理・データサイエンス・AI教育プログラムについては、社会から強く求められる重要な分野であることから、修得率の向上に向けて、更なる取組に努められたい。（項目27）

3-3 「大阪府立大学及び大阪市立大学」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は10項目であり、2項目が評価Ⅳ、8項目が評価Ⅲに該当している。全体の項目数のうち、全ての項目が評価Ⅲ以上に該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標 (34)～(43)	—	2	8	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

① 教育に関する目標 (34)～(43)

(34) (府大) 質の高い教育の提供【Ⅲ】

授業振り返りにおける学習成果の満足度や獣医師以外の各種国家試験合格率の目標を達成するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。

(41) (府大) キャリア支援【Ⅳ】

就職支援イベントの開催実績、キャリア相談件数、少人数インタラクティブセミナー参加者及び就職率が目標を上回っており、年度計画を上回って実施していると認められる。

(43) (市大) キャリア支援【Ⅳ】

就職ガイダンス、企業セミナーの延べ参加者数、留学生向け就職ガイダンスの実施回数、低学年次も対象に含んだ「キャリア支援ガイダンス」の実施回数、就職率が目標を上回っており、年度計画を上回って実施していると認められる。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 獣医師の国家試験合格率が全国平均を下回った原因の分析と今後の合格率の向上に向けた対策に取り組んでいただきたい。(項目34)

3-4 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）である。
- 全体としておおむね計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は7項目であり、6項目が評価Ⅲ、1項目が評価Ⅱに該当している。全体の項目数のうち、評価Ⅲ以上の割合がおおむね9割以上であることから、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
業務運営の改善及び 効率化に関する目標 (44)～(50)	—	—	6	1	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(44) 理事長のトップマネジメント【Ⅱ】

病院長選考に際して関係規程の見直しが行われておらず、附属病院長の選任が10月となったことを踏まえ、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

(49) ダイバーシティの推進【Ⅲ】

教員及び教授職における女性比率向上を目指し、各部局へ女性教員の積極的な採用、昇任依頼を行っており、女性教員採用増加に向けた施策を含む戦略費を予算化するなど、ダイバーシティの推進に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると認められる。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画をおおむね順調に実施していると認められる。
- 女性教員の比率向上等、ダイバーシティの推進に関しては、組織の活性化を図るため、重要な項目であり、引き続き、取組を継続していただきたい。(項目49)

3-5 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は2項目であり、全ての項目が評価Ⅲに該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
財務内容の改善に関する 目標 (51)～(52)	—	—	2	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(51) 自己収入の確保【Ⅲ】

URAによる申請支援等の活動やマッチングイベント等の産学官連携活動により、外部資金を94.1億円獲得し、また、大阪公立大学の開学にあわせ、大阪公立大学・高専基金を開設するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。

(52) 業務の効率化および適正化【Ⅲ】

法人・大学ランドデザインWGにおいて、事務組織の再編、事業の精査を行い、統合効果に基づく運営経費の増減や必要性の分析に基づく予算配分を行うなど、年度計画を順調に実施していると認められる。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 法人の財務内容については、経常収益が前年度を上回ったものの、昨今の世界経済の影響による光熱水費高騰などにより経常損益がマイナスとなった。令和5年度以降もこうした状況は収束が見えないことから、引き続き、業務の見直しや組織の集約等に取り組むなど、業務の効率化及び適正化を図られたい。また、附属病院の運営においては、引き続き、経常収益を確保する取組を進められたい。(項目52)

3-6 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は3項目であり、1項目が評価Ⅳ、2項目が評価Ⅲに該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (53)～(55)	—	1	2	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(55) 戦略的広報【Ⅳ】

国際広報室を設置し、日本語研究リリースの英語化及びその発信を推進し、研究プレスリリースの発信や英語での研究リリース情報の発信が目標を上回っており、大阪公立大学について新聞、テレビ等のメディアで2,065件取り扱われるなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

(参考) 令和4年度(開学初年度) メディア掲載実績

新聞	テレビ	雑誌	ラジオ	その他	合計
1820件	171件	30件	26件	18件	2065件

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 広報に関する取組に関しては、新聞、テレビ等のメディアで取り扱われていることは評価できる。引き続き、SNSなどのメディアも効果的に活用するとともに、広報効果を分析・検証し、大学ブランドのさらなる向上にむけて、戦略的な広報を展開されることを期待する。(項目55)

3-7 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	-----------------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は10項目であり、9項目が評価Ⅲ、1項目が評価Ⅱに該当していることから、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
その他業務運営に関する重要目標 (56)～(65)	—	—	9	1	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(64) コンプライアンス等の推進【Ⅱ】

令和元年に市大医学部附属病院で発生した医療事故に関して、ご家族側と病院側の両弁護士で合意の上、令和3年8月に病院Webサイトでの公表を行ったが、令和4年3月に弁護士が変更となった際に、公表基準では報道機関を通じて公表する事例にあたるとの指摘があり、ご家族からの要望も踏まえ、11月に報道機関を通じて改めて公表する事態となったことから、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画をおおむね順調に実施していると認められる。
- 法令遵守等の業務の適正性を確保する取組を進めるなど、コンプライアンスの推進に引き続き取り組んでいただきたい。(項目64)